

入札説明書

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立看護大学における電子ジャーナル（メディカルオンライン）及び電子図書の利用契約

(2) 履行場所

川崎市立看護大学 川崎市幸区小倉4丁目30番1号等

ただし、川崎市立看護大学大学院 川崎市川崎区駅前本町11番地2を含む。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の要件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「書籍・楽器類」種目「書籍」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 令和4年度以降に本市または他の官公庁、他の大学等と類似の契約実績があること。または、この商品のメーカーから販売代理店等の引受証明を受けていること。

3 競争入札参加申込書等の提出方法等

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 契約実績が確認できる書類（契約書の写し等）、または、販売代理店等の引受証明を受けていることが確認できる書類

(2) 提出先

〒212-0054

川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学事務局総務学生課 重光担当

電話 044-587-3541（直通） F A X 044-587-3548

E-mail: 40kangos@city.kawasaki.jp

(3) 提出期間

令和8年3月5日（木）～令和8年3月11日（水）午前9時～午後5時

（持参の場合には、正午～午後1時を除く。）

(4) 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールの場合には提出書類をPDFファイルに変換して添付し、送信した旨を担当者宛てお電話ください。

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手方法

競争入札参加申込書、仕様書及び質問書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「川崎市ウェブサイト」（<https://www.city.kawasaki.jp/index.html>）の「募集情報一覧」の中からダウンロードできます。）

ダウンロードができない場合には、競争入札参加資格確認申請書等の提出期間の期間にFAXで交付（送信）いたします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付等

競争入札参加申込書を提出し、参加資格業種に登録されていること及び契約実績または販売代理店等の引受証明を確認した後に、その結果を、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に登録された電子メールアドレスに、電子メールで交付（送信）します。電子メールでの受け取りができない方へはFAXで交付（送信）いたします。

交付（送信）予定日は令和8年3月13日（金）を予定しています。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問方法等

質問は、所定の質問書で作成し（記名押印の上、必要事項を記載したもの。）、電子メールで提出（送信）してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出（送信）してください。

なお、提出（送信）した場合は、提出（送信）した旨を電話で御連絡ください。

また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(2) 問合せ先

電子メールアドレス 40kangos@city.kawasaki.jp

FAX 044-587-3548

(3) 質問受付期間

令和8年3月13日（金）の午前9時から令和8年3月17日（火）の午後5時まで（必着）

(4) 回答

ア 回答予定日 令和8年3月19日（木）

イ 回答方法

競争入札参加資格確認通知書を交付した者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を交付（送信）します。なお、回答後の再質問の受け付けは行いませんので、御了承ください。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に「2 競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して、次の(2)の提出日時に持参してください。

イ その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

(2) 入札書の提出方法

ア 入札書の提出日時

令和8年3月26日（木） 午前10時

イ 入札書の提出場所

川崎市幸区小倉4丁目30番1号 川崎市立看護大学

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札金額等

入札は税抜きの総額で行います。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(5) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

「7(2)ア 入札書の提出日時」に同じ。

イ 開札場所

「7(2)イ 入札書の提出場所」に同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のないものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争入札参加資格確認通知書を持参してください。

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払い金の要否

前払い金はありません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 「3(2) 提出先」に同じ。

(3) 利用料の支払方法は、半期ごとに履行済み期間の利用料について契約金額の半額を支払うものとします。

契 約 書

令和8年度

- 1 件 名 川崎市立看護大学における電子ジャーナル（メディカルオンライン）及び電子図書の利用契約
- 2 履 行 場 所 川崎市立看護大学 川崎市幸区小倉4丁目30番1号等
ただし、川崎市立看護大学大学院 川崎市川崎区駅前本町11番地2を含む。
- 3 契 約 金 額 ￥-
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 ￥)
- 4 利用期間 利用開始日 令和8年 4月 1日
利用終了日 令和9年 3月31日
- 5 契約保証金 免除

上記について、発注者及び受注者は、各々対等の立場における合意に基づいて、次の条項により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者それぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年 月 日

発注者 川 崎 市
川 崎 市 長 福田 紀彦 印

受注者（受託者）
住 所

商号又は名称
代 表 者 名 印

(総則)

第1条 発注者及び受注者は、この契約に基づき、別紙仕様書に従い、日本国の法令を遵守し、この契約（この約款及び設計図書の内容とする業務の委託契約をいう。以下同じ。）を履行しなければならない。

2 この契約の履行に関して発注者と受注者との間で用いる言語は、日本語とする。

3 この約款に定める金銭の支払に用いる通貨は、日本円とする。

4 この契約は、日本国の法令に準拠するものとする。

5 この契約に係る訴訟の提起又は調停の申立てについては、日本国の裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。

(権利義務の譲渡等)

第2条 受注者は、この契約によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、発注者の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

(履行遅滞の場合における損害金等)

第3条 発注者は、受注者が履行期限内に契約を履行しないときは、契約金額に契約締結の日における政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項に規定する財務大臣が決定する率（以下「支払遅延防止法の遅延利息の率」という。）で計算した額とする。

2 損害金は、契約金その他受注者に支払うべき債務と相殺することができる。

(発注者の催告による解除権)

第4条 発注者は、必要があると認めるときは、受注者と協議の上、契約の解除、履行の中止、又は仕様書を変更することができる。

(契約内容変更の手続)

第5条 前条により仕様変更等があったときは、受注者は発注者の指定する期間内に変更契約書を提出しなければならない。

(発注者の解除権)

第6条 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。

(1) 受注者がこの契約の業務の履行を拒絶する意思を明確に表示したとき。

(2) 受注者の債務の一部の履行が不能である場合又は受注者がその債務の一部の履行を拒絶する意思を明確に表示した場合において、残存する部分のみでは契約をした目的を達成することができないとき。

(3) 契約の成果物の性質や当事者の意思表示により、特定の日時又は一定の期間内に履行しなければ契約をした目的を達することができない場合において、受注者が履行をしないでその時期を経過したとき。

(4) 前各号に掲げる場合のほか、受注者がその債務の履行をせず、発注者が前条の催告をしても契約をした目的を達するのに足りる履行がされる見込みがないことが明らかであるとき。

(5) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものに請負債権を譲渡したとき。

(6) 受注者が次のいずれかに該当するとき。

ア 川崎市暴力団排除条例（平成 24 年川崎市条例第 5 号）第 7 条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものであるとき。

イ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項の規定に違反したとき。

ウ この契約に関して、受注者が、再委託契約その他の契約を締結するに当たり、その相手方がア又はイのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

エ この契約に関して、受注者が、ア又はイのいずれかに該当する者を再委託契約その他の契約の相手方としていた場合（ウに該当する場合を除く）に、発注者が受注者に対して当該契約の解除を求め、受注者がこれに従わなかったとき。

(修繕義務)

第 7 条 受注者は、その提供するデータベースの利用について瑕疵が生じた場合は、速やかに修繕に応じなければならない。

(損害賠償)

第 8 条 発注者又は受注者は、自己の責めに帰すべき事由により相手方に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。この場合における賠償額は、発注者と受注者で協議をして定めるものとする。

(契約の解除)

第 9 条 発注者又は受注者は、正当な理由なくこの契約に違反したときは、文書による通知により、いつでもこの契約の全部又は一部を解除することができる。

(支払い方法)

第 10 条 利用料の支払方法は、半期ごとに契約金額の半額を支払うものとする。

2 受注者は、発注者に対し半期ごとに発注者に対し使用料を請求できるものとする。

3 発注者は、前項による適法な請求を受理した日から起算して 30 日以内に使用料を支払うものとする。

(その他事項)

第 11 条 この契約書に定めるもののほか必要な事項については、法令又は川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）によるほか発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

仕 様 書

1 件名

川崎市立看護大学における電子ジャーナル（メディカルオンライン）及び電子図書の利用契約

2 履行場所

川崎市立看護大学 川崎市幸区小倉 4 丁目 30 番 1 号等

ただし、川崎市立看護大学大学院 川崎市川崎区駅前本町 11 番地 2 を含む。

3 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 品名・数量

品名	規格・仕様	数量
メディカルオンライン	フリーアクセスプラン（FTE800 人未満）とする。また、認証方式については、ID／パスワード認証とする。	一式
メディカルオンライン・イーブックスライブラリーサブスクリプション	年間購読制プラン（FTE800 人未満）とする。認証方式については、メディカルオンラインと同一とする。	一式

5 その他

- （1） 受注者は、誠実かつ確実に履行すること。
- （2） 受注者は、本契約の履行にあたり関係法令等を遵守すること。
- （3） 利用料の支払いは、半期ごとに契約金額の半額を、業務完了届受領後検査確認の上、受注者の請求に基づき支払う。
- （4） この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者とで協議の上、定めるものとする。